

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	生活困窮者支援対策等事業			
予算科目	3 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	526
記入者情報	所属長:	渡辺 悦子	担当責任者:	米湊 明弘
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 21 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	平成19年10月1日以降に離職し、住宅を喪失していること又は喪失するおそれのある市民。生活保護受給者で稼働能力該当者			
根拠法令等	住宅手当緊急特別措置事業実施要綱 生活保護受給者就労支援要綱			
事業の目的	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失又は喪失するおそれのある者に対して、市が住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会を確保することを目的とする。生活保護受給者に対し就労による経済的自立を支援する。			
事業の内容	住宅手当の支給対象者の申請に基づき、住宅手当を支給することで、住宅確保、就労機会の確保を支援する。就労支援員を設置し、生活保護受給者に対し、就労意欲の喚起、求職情報の提供、公共職業安定所への同行訪問等を行い、就労による経済的自立の支援を行う。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	就労支援員による就労支援者数の増員			
改善策の具体的な取り組み	就労支援員による就労支援者数の増員			

事業費及び財源内訳					
項目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	0	3,011	1,562	2,795
	人件費	81	159	79	159
	合計	0	3,170	1,641	2,954
人件費内訳	人工数	0.01	0.02	0.01	0.02
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	81	159	79	159
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	3,011	0	2,794
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	81	159	1,641	160

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
申込者数(住宅)	人	0	4	0	0
支援者数(生活困窮)	人		5	4	7

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
	2,150	2,200	2,250	0	0	6,600

成果指標				
成果指標	住宅支援者数(人数/年) 就労支援者数(人数/年)			
指標設定の考え方	実質的に支給した単位にて、成果を計測する。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標27年度
目標	24	9	0	0
実績	0	7	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	就労支援員を活用して就労開始となるケースが増加してきたが、短期間での自己退職など一時的な扶助費の削減には繋がるが、就労による経済的自立となるケースが少ないため、就労支援員及び現業員が状況把握に努め個々の対応に努める。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	5	A
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	住宅手当緊急支援事業の執行がないことは、リストラ等による離職者で住居に窮する者がいないことなので、道義的によい傾向であると考え。また、就労支援員による生活保護受給者に対する就労支援は、生活保護の適正化事業における重要な施策で、就労可能な者に、適宜、就労先の斡旋や面接指導、ハローワークへの同行などを行っている。早期の経済的自立と保護脱却に向けて有効な事業である。しかしながら、保護受給期間が長くなるほど、就労意欲が低下する傾向があるので、新規に保護を受給する者に対して、短期間で効果的に就労案内を行い、就労の場の確保と自立に向けた後押しをいたしたい。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題